

1 . 件名：北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正内容に関する説明について

2 . 日時：令和2年1月8日（水） 11時00分～11時30分

3 . 場所：志賀原子力発電所 検査官室

4 . 出席者

原子力規制庁志賀原子力規制事務所	野中事務所長 中野原子力防災専門官
北陸電力株式会社志賀原子力発電所	安全・品質保証室副課長 技術課主任

5 . 要旨

北陸電力株式会社志賀原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について説明を受けた。

主要な修正内容の概要は、以下のとおり。

- (1) 北陸電力株式会社から送配電分離に伴う組織改正の反映
- (2) 防災組織における副原子力防災管理者の最低人数追加の反映
- (3) 社内本店組織の土木部から土木建築部への名称変更の反映
- (4) 原災法規則改正に伴う様式変更の反映
- (5) 原子力災害対策指針改正に伴うEAL判断基準時間修正の反映
- (6) 石川県地域防災計画修正に伴う指定地方行政機関追加の反映
- (7) その他、記載の適正化等

原子力規制庁からは、北陸電力株式会社の組織における送配電分離に伴う新体制において、原子力災害時における原子力対策総本部の体制・指揮命令に係る情報連携等の運用に関して、北陸電力送配電株式会社の設置後直ちに協定を締結して適切に対応することを確認した。

また、関係地方公共団体との修正協議も遅滞なく進めていくことを確認した。

6 . その他：配付資料なし